

地方消費税引き上げ分における使途の明確化について

【令和8年度当初予算ベース】

令和元年10月1日より消費税率（国・地方）が8%から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和8年度風間浦村一般会計当初予算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 26,500 千円

【歳出】

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 274,381 千円

（単位：千円）

事業名		令和8年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県)支出 金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会 福祉	障害福祉事業	58,650	42,775	0	0	2,926	12,949
	高齢者福祉事業	31,427	0	0	1,474	5,520	24,433
	児童福祉事業	75,158	54,190	0	1	3,864	17,103
	母子福祉事業	4,500	800	0	0	682	3,018
	小 計	169,735	97,765	0	1,475	12,992	57,503
社会 保険	国民健康保険事業特別会計繰出金	20,813	10,422	0	0	1,915	8,476
	介護保険事業特別会計繰出金	46,204	3,546	0	0	7,861	34,797
	後期高齢者医療特別会計繰出金	13,412	8,003	0	0	997	4,412
	小 計	80,429	21,971	0	0	10,773	47,685
保健 衛生	疾病予防対策事業	9,086	0	0	0	1,674	7,412
	健康増進対策事業	15,131	5,373	0	4,000	1,061	4,697
	小 計	24,217	5,373	0	4,000	2,735	12,109
合 計		274,381	125,109	0	5,475	26,500	117,297